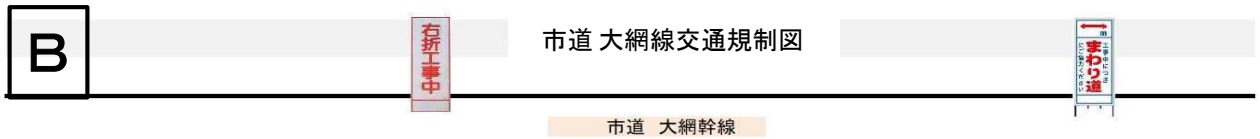


【案内図】



- ◆ 公共ます設置のみの工事となります。1箇所あたり1日～2日間程度を予定しています。
- ◆ ①②作業時は通行止めとなりますが、市所有地を通り抜けるよう誘導いたします。(図B参照) 作業状況によっては図A矢印のようにう回していただく場合があります。尚、作業が行われなときは交通開放いたします。
- ◆ ③の規制につきましては、関係者の方々に事前調整させていただきます。
- ◆ 規制方法や開始時期については、看板等でお知らせいたします。また、沿線のご家庭には事前に受注者が訪問しお知らせいたしますので、ご協力よろしく願いたします。(ご不在の場合、郵便受等にお知らせ文書を投函させていただきたく場合がございます)

【案内図】



- ◆今回の工事は、既存の下水道管へ公共ますを追加設置する工事となります。(長い距離を掘削するものではありません)
- ◆図Aの①から④の箇所を順番に路線を区切って規制を行います。(同時作業はありません)
- ◆図Bのように交差点ごとの区間で規制し、終わり次第順々に規制区間を移動していきます。尚、作業が行われなときは交通開放いたします。
- ◆1区間あたり1日から2日間程度の期間で規制を行い、規制区間への歩行者出入りは交通誘導員により案内いたします。
- ◆通行止め日時については、事前に看板等でお知らせいたしますので、ご協力よろしくお願いたします。尚、沿線にお住まいの方々につきましては、事前にお伺いし、規制のご相談をさせていただきます。

【案内図】



※(主)古川佐沼線の交通規制は路線を区切って行います。
1区間20m程度で規制し、終わり次第規制区間を移動していきます。尚、作業がないときは開放いたします。
規制区間内の各家庭等の出入りにつきましては、個別に事前調整させていただきます。
規制時期が近づきましたら、事前に看板等でお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。
(令和5年度に行った工事と同様の交通規制となります)